

1 はじめに

「チョイソコおかざき」の令和6年4月1日からの運行について令和5年度第4回岡崎市交通政策会議にて協議いただき、運行計画について申請作業中である。運行計画における運賃については、岡崎市交通政策会議とは別に協議する必要がある、岡崎市地域公共交通運賃料金協議会を設置し、協議が整ったことについて交通政策会議にて報告する。

2 報告事項**(1) 報告事項**

岡崎市地域公共交通運賃料金協議会において、六ツ美中部学区地域内交通運行計画の(6)運賃について、協議が整ったこと

(2) 岡崎市地域公共交通運賃料金協議会構成員

岡陸タクシー株式会社（当該運賃等を定めようとする旅客自動車運送事業者）

六ツ美中部学区エリアバス運営協議会（住民の代表）

国土交通省中部運輸局愛知運輸支局

岡崎市

(3) 経緯

令和6年2月13日 岡崎市地域公共交通運賃料金協議会の設置

令和6年2月13日 六ツ美中部学区地域内交通運行計画 (6)運賃 について協議

令和6年2月19日 第5回岡崎市交通政策会議 報告【本日】

【参考1】協議概要（資料5別冊①六ツ美中部学区地域内交通運行計画 P6 該当）

①目的	六ツ美中部学区における「日常生活の移動手段の確保」及び「お出かけ機会の創出による健康増進」
②運行日時	月～金 9:00～14:00
③送迎対象	会員登録した者及びその同乗者
④会員条件	六ツ美中部小学校区在住者及び在勤、在学その他定期的に運行エリアへ来街される方で12歳（中学生）以上の者
⑤営業区域	・生活エリア ・お出かけエリア
⑥運賃	生活エリア内の移動：1乗車200円/お出かけエリアへの移動：1乗車400円 回数券：200円券12枚綴り2,000円 乗継券：200円相当
⑦停留所	住宅地停留所45箇所/公共施設停留所11箇所/事業者停留所40箇所
⑧移動ルール	停留所間の移動のみ可能とする。 生活エリア内については原則全ての停留所間を移動可能とする。ただし、既存バス停留所300m圏域内どうしの移動は禁止とする。 お出かけエリアについては生活エリアとお出かけエリアの相互移動のみ可能とする。 「福岡町」停留所の移動は坂左右町区域内の停留所との相互移動のみ可能とする。
⑨予約方法	電話予約（月～金）8:30～14:00 インターネット予約 24時間対応
⑩運行車両 （乗合事業 申請車両）	常用車両 セダン型車両1台 予備車両 セダン型車両48台 車種：コンフォート（利用者定員：4名）
⑪事業主体	岡崎市及び株式会社アイシン
⑫運行事業者	岡陸タクシー株式会社